台風等への対応について(保存用)

本校では、大田区の「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に基づき、下記のように対応いたします。

「午前7時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合は臨時休業とする。」

「下校時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合、 児童を学校に留め置く。解除後、方面別の集団下校を実施する。 午後6時になっても解除されない場合、保護者による引き取り下校 を実施する。」

- ○前日までに臨時休業が決定した場合は、以下の方法で周知致します。
 - ①大田区ホームページ「大田区公式ツイッター」に掲示する。
 - *Google ChromeかMicrosoft Edgeのブラウザ、スマートフォンのいずれかでご覧ください。
 - *Internet Explorerのブラウザからでは、ツイッターは利用できません。
 - (1)トップページ「広報おおた」のボタンをクリック。
 - (2) 「大田区公式ツイッター」をクリック。「@city-ota 大田区公式ツイッター」をクリック。 *ツイッターに登録しなくても、情報を見ることができます。
 - ②大田区「区民安全・安心メールサービス」にて配信する。
 - *登録されているにもかかわらず配信されない場合は、今一度登録状況について、 副校長までお問い合わせ下さい。

○台風等による鉄道の計画運休が発表された場合

- (1) **午前0時までに**「蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合」、大田区立全小・中学校を臨時休業とする。
- (2) (1) 以外の場合は、授業日とする。
- (3) 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しない。
- ○ご家庭の判断で状況によって、登校を遅らせる場合は、その旨担任までご連絡ください。 この場合は遅刻扱いにはいたしません。
- ◎「大田区防災アプリ」もご活用ください。